

FM まいづる中継局に関する事実関係と一般財団法人有本積善社（FM まいづる）の見解

令和4年9月2日
一般財団法人有本積善社
理事長 有本圭志

一般財団法人有本積善社は、FM まいづる中継局の運用に関する状況を正しく理解して頂く為、以下の通り事実関係及び当財団の見解を公表します。

(※) FM まいづるホームページで公開済の文書

1. 経緯（令和4年6月15日市議会一般質問以降）

【令和4年6月19日】「FM まいづる中継局に関する申し入れ（令和4年6月15日市議会一般質問答弁関係）」を舞鶴市に送付（※①）

- 1) FM まいづる中継回線方式の選定経緯について
- 2) 建設技術研究所の設計の問題について
- 3) 五老ヶ岳送信所局舎の温度上昇の問題について
- 4) 加佐中継局への無線回線の設備の再調整の問題

【令和4年6月20日】有本積善社からの申し入れ(6/19付)に舞鶴市が回答（※②）

【令和4年6月21日】「FM まいづる中継局に関する舞鶴市回答(6/20付)に対する見解」を舞鶴市に送付（※③） ※①②③をFM まいづるホームページにて公開

【令和4年6月22日】市議会総務消防委員会において西村議員が中継局の問題、FM まいづるホームページ公開文書について質問

【令和4年6月23日】舞鶴市広報広聴課／資産マネジメント推進課が五老ヶ岳送信所局舎を現地確認し温度上昇の状況を確認

【令和4年7月2日】舞鶴市が五老ヶ岳送信所局舎に冷風送風機を仮設置し室温が安定する。

【令和4年7月17、18日】有本積善社は第3回市議会議員説明会を開催し現状を報告（参加議員：小西議員 小杉議員 杉島議員 鴨田議員 田村議員 仲井議員 伊田議員）

【令和4年7月21日】市議会議員協議会で舞鶴市広報広聴課が中継局について答弁

【令和4年7月22日】総務省（近畿総合通信局）が毎日新聞の取材に対し「安定した放送放送のためには有線の継続が必要で、無線放送は予備的」と説明（7/22付け毎日新聞）

【令和4年7月26日～7月29日】舞鶴市より随意委託契約を受けているFM長岡が加佐中継局関係の機器再調整／試験を実施。舞鶴市長と市長公室長が岡田上受信局を視察（7月28日）

【令和4年7月29日】舞鶴市議会議員協議会（令和4年7月21日）での舞鶴市広報広聴課の答弁の訂正を舞鶴市広報広聴課が市議会に通知及び舞鶴市記者クラブにプレスリリースを配布

【令和4年8月12日】舞鶴市広報広聴課がFM まいづる（有本積善社）へ上記のプレス

リリースを提出

【令和4年8月18日】一般財団法人有本積善社 番組審議委員長から FM まいづるホームページ公開文書（※①②③）についての説明依頼があり、「第50回番組審議会」において、出席委員に対して FM まいづるの中継局の現状及びこれまでの経緯について説明

2. 議員協議会答弁訂正に関する舞鶴市広報広聴課プレスリリース（令和4年7月29日）

（以下は令和4年8月12日に FM まいづるが広報課から入手した資料から転記したもの）

「舞鶴市議会議員協議会における答弁の一部訂正について」

7月21日開催された議員協議会における鴨田秋津議員の質問に対する広報広聴課長の答弁の一部訂正について、報告いたします。

【一部訂正の趣旨】

本年3月18日に総務省から交付された加佐中継局の無線局免許状は、無線回線と有線回線を併用するもので、FM まいづるにおいて運用が開始されました。放送データは、無線回線と有線回線を併用して加佐中継局に送信しております。

この運用について、課長は「無線と有線を併用して加佐中継局に送信し、加佐中継局に設置してある機器によって、自動で状況が良い方のデータを使用して放送する運用になっている。」と答弁しましたが、翌日の7月22日に「自動で状況が良い方のデータを使用する機能を備えた機器は設置されているが、FM まいづるとの連携が十分でなく、現段階では、FM まいづるにおいて、状況が良い方のデータを手動切替で放送する運用とされていた。FM まいづるによると、現在までのところ専ら有線で放送している。」ことが確認されました。

3. 一般財団法人有本積善社（FM まいづる）の見解及び補足事項

1) 舞鶴市プレスリリース「舞鶴市議会議員協議会における答弁の一部訂正について」（令和4年7月29日）について

- ①現在までのところ、加佐中継局は有線回線のみ運用となっており無線は使用していない。（併用できない状態が続いている）
- ②舞鶴市は「自動で状況の良い方のデータを使用する機能を備えた機器」と述べているが、そうではなく、メインの回線が切断された場合に設定した時間で自動でサブの回線に自動切替できる機能を持つ装置である。（状況の良し悪しを常時監視・判断して切り替えるものではない。）尚、この装置は、この目的では設置されてはならず、使用するには総務省

への変更手続きが必要である。

③舞鶴市は「FM まいづるとの連携が十分でなく」と述べているが、FM まいづるとの連携の問題ではなく、令和4年度の補正予算による中継局改修工事完了後の結果として有線回線での運用となっているものである。工事を発注した舞鶴市が工事完了後の運用方式を正確に把握しておくことが自然であり、FM まいづるとの連携の問題にすり替えた答弁となっている。

④舞鶴市は「FM まいづるとによると、現在までのところ専ら有線で放送している。」と述べているが、無線回線の監視や良否の状況判断は舞鶴市もしくは舞鶴市の委託業者からの情報によって行うものだが、これまで有線・無線の切替の判断は FM まいづると側では一切していない。舞鶴市の工事完了後の状態をそのまま維持しているだけであり、FM まいづるとが主体的に有線で運用しているわけではない。（現在のところ舞鶴市から指示が無い限り有線が無線に切り替えることはない。）

⑤上記については上記のプレスリリース入手後に舞鶴市広報広聴課と口頭で認識の再確認を行い、舞鶴市は上記の通り承知していることを確認している。

2) 令和4年6月15日市議会一般質問における舞鶴市答弁について

「FM まいづるとの中継局に関する申し入れ」（令和4年6月19日付）の通り、現状に即した内容に舞鶴市の答弁訂正を求めている。

3) 五老ヶ岳送信所局舎の温度上昇の問題について

令和4年6月議会以降に舞鶴市が迅速に対応した結果、当面の問題を回避できている。恒久対策（屋内空調機の設置）を舞鶴市に求めている。

4) 加佐中継局用の無線回線（固定局）の免許期限は令和4年11月30日であり、有本積善社は、総務省近畿総合通信局へ再免許交付を申請中

以上